

学位論文審査基準

〔健康科学研究科 心理学専攻（博士前期課程）〕

健康科学研究科 心理学専攻(博士前期課程)において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〔審査基準〕

(審査項目)

- 1) 当該専門分野における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身に付けているか。
- 2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- 3) 論文の記述(本文、図、表、引用文献など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
- 4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

〔研究倫理〕

研究倫理が遵守されていること。

〔審査委員の体制〕

審査委員は、主査(指導教員)1名及び副査2名による3名で構成され、研究科委員会にて選出された者とする。審査の必要に応じて、審査委員に研究科内の他専攻の教授または准教授を委員に充てることができる。また、広島国際大学学位規定に基づき他の大学院・研究所等の教員等を審査委員とすることができる。

〔審査方法〕

審査委員は、提出された修士論文について、上記審査基準に基づき審査を行う。論文提出前の経過報告会と、提出した修士論文に基づく発表及び質疑応答を含む公聴会を行う。